



令和2年度 佐世保市職員採用試験案内

佐世保市総務部職員課

〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL 0956-24-1111 内線 2613~2615

[試験当日の連絡先 TEL 0956-24-1114 (佐世保市役所管理員室)]

<http://www.city.sasebo.lg.jp>

- 申込受付期間 令和2年8月 3日(月)～8月21日(金) 土日祝日を除く 8:30～17:15
- 第1次試験日 令和2年9月20日(日)
- 試験会場 長崎県立大学佐世保校(佐世保市川下町123)

1 試験職種・受験資格・採用予定人員・職務内容

試験職種	受験資格	採用予定人員	職務内容等
事務職 (高卒程度)	平成9年4月2日以降に生まれ、高校または短大(これらと同等と認められる学校を含む)を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ※4年制大学等を卒業した人や来年3月までに卒業見込みの人は受験できません	若干名	市長部局、教育委員会、水道局、各委員会事務局等における行政事務全般に従事する。
事務職 (障がい者)	昭和36年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、申し込み日現在において、次の①～⑤のいずれかに該当する人(学歴不問) ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ② 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害は、指定医によるものに限る。)の交付を受けている人 ③ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ④ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人 ⑤ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	若干名	
土木 (大学)	平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学の専門課程またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人	若干名	土木部、都市整備部、水道局などにおいて、専門性を活かした業務に従事する。
土木 (高卒程度)	平成9年4月2日以降に生まれ、高校または短大(これらと同等と認められる学校を含む)で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ※4年制大学等を卒業した人や来年3月までに卒業見込みの人は受験できません	5名程度	
土木 (UJI)	昭和41年4月2日以降に生まれ、次の要件を全て満たす人(学歴不問) ・民間企業や公的機関等において、土木分野における計画・設計または工事監理についての職務経験(アルバイトを除く)がある人 ・令和2年8月1日時点で長崎県外に在住し、佐世保市内に本社・本庁所在地置く民間企業や公的機関に在籍していない人で、採用後は佐世保市内に移住する人	若干名	
心理相談員	昭和50年4月2日以降に生まれ、臨床心理士又は公認心理師の資格を持つ人か、令和2年度に実施される試験に合格し、当該資格を取得見込みの人	1名	子ども未来部などにおいて、専門性を活かした業務に従事する。
保健師	平成2年4月2日以降に生まれ、保健師免許を持つ人か、令和2年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人	若干名	保健福祉部などにおいて、専門性を活かした業務に従事する。
看護師 (宇久地区勤務)	昭和36年4月2日以降に生まれ、申込日現在において、看護師免許を持つ人	1名	宇久地区(宇久保健福祉センター、宇久行政センターなど)において専門性を活かした業務に従事する。
船員 (宇久地区勤務)	昭和36年4月2日以降に生まれた人で、申込日現在において、次のいずれかに該当する人(学歴不問) ① 1級小型船舶操縦士免許を持つ人で、特定操縦免許を持つ人か、令和2年度末までに特定操縦免許を取得可能な人 ② 海技士の資格を持つ人で、令和2年度末までに1級小型船舶操縦士免許及び特定操縦免許を取得可能な人	1名	

薬剤師	昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を持つ人か、令和2年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人	若干名	薬剤師として保健所などにおける業務に従事する。
獣医師	昭和36年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、令和2年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人	3名程度	獣医師として保健所、食肉衛生検査所などにおける業務に従事する。

※申し込みは1つの試験に限ります。複数の試験区分の受験申し込みはできません。

受験資格 次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 佐世保市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) それぞれの試験職種区分の受験資格に該当する人

※ 獣医師を受験予定の方へ

別途実施している獣医師の職場体験（2日間コース）への参加をお勧めしております。日程調整は別途行いますのでお問い合わせください。

※学歴区分について

【短大の区分に該当する人】

- ① 学校教育法による短期大学（2年制、3年制）の卒業生及び卒業見込み者
- ② 学校教育法による高等専門学校の卒業生及び卒業見込み者
- ③ 学校教育法による大学の2年制の課程（大学の別科を含む）の修了者及び修了見込み者
- ④ 学校教育法による大学の中退者で、大学に2年以上在学して62単位以上修得した者
- ⑤ 学校教育法による専修学校の専門課程（専門学校）のうち、修業年限2年以上で、総授業数1,600時間以上の履修を義務付けている課程の卒業生及び卒業見込み者
- ⑥ その他（上記に相当すると認められる学歴免許等の資格者）

【高校の区分に該当する人】

- ① 学校教育法による高等学校の卒業生及び卒業見込み者
- ② 学校教育法による大学の中退者で「大学に2年以上在学して62単位以上修得した者」以外の者
- ③ その他（上記に相当すると認められる学歴免許等の資格者）

※ 自分の学歴区分に疑問がある場合は、必ず佐世保市役所職員課へお問い合わせください。

2 試験の日時・内容等

※ 発表を掲示又はホームページで確認できない場合は、電話で合否をお答えします。
（試験職種・受験番号・氏名が必要です。Tel0956-24-1111 内線2613~2615）

(1) 試験の日時等

区 分	日 時	場 所	発 表
第1次試験	令和2年9月20日（日） ①受付開始 9:00～ ②着 席 9:40 ③教養試験（事務職高卒・事務職障がい） 10:00～11:00 専門試験（土木高卒・保健師・薬剤師・獣医師） 10:00～11:30 専門試験（土木大学・心理相談員） 10:00～12:00 ④適性検査 事務職高卒 11:20～11:55 ⑤論文・作文試験 事務職高卒 12:15～13:15 土木高卒 12:30～13:30 土木大学・心理相談員・保健師・薬剤師・獣医師 12:30～14:00 ※事務職（障がい者）の作文試験は、第2次試験で実施。	長崎県立大学 佐世保校	令和2年10月2日（金）に市役所本庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、市ホームページにも掲載し、合格者には文書で通知します。 ※不合格者には通知しません。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。（10月下旬を予定）		
第3次試験	第2次試験合格通知の際にお知らせします。（11月中旬を予定）		

(2) 試験の内容

① 第1次試験

試験種目	試験内容	対象者	試験時間
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験	事務職（高卒・障がい）	60分
専門試験	各々の職種として必要な専門的知識及び能力についての記述式による筆記試験 ※獣医師及び薬剤師は、多肢選択式・記述式となります。	土木高卒・保健師・ 獣医師・薬剤師	90分
		土木大学・心理相談員	120分
適性検査	職場における対人関係の適応性を、対人場面に関連する性格特性の面からみるための検査 ※第2次試験の評定に使用します。	事務職高卒	35分
論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力についての論文試験 ※第2次試験の評定に使用します。ただし、所定の文字数に達していない場合は、第1次試験は不合格となります。	土木大学・ 保健師・心理相談員・ 薬剤師・獣医師	90分
作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力についての作文試験 ※第2次試験の評定に使用します。ただし、所定の文字数に達していない場合は、第1次試験は不合格となります。	事務職高卒・土木高卒	60分
書類選考	受験資格の有無、経歴等に関する審査を行います。	土木（U J I）・ 看護師・船員	-

※試験当日は、受験票、鉛筆(HB)、消しゴムを持参してください。

※試験会場に時計はありません。試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りません。

※事務職（高卒程度）以外は、第2次試験で適性検査を実施します。

② 第2次試験

試験種目	試験内容	対象者
面接試験	個別面接による試験	第1次試験合格者
論文試験	※第1次試験で実施したものを採点します。 ※土木（U J I）は、第2次試験で実施します。	
作文試験	※第1次試験で実施したものを採点します。 ※事務職（障がい者）、看護師（宇久勤務）、船員（宇久勤務）は、第2次試験で実施します。	
適性検査	職場における対人関係の適応性を、対人場面に関連する性格特性の面からみるための検査	
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無についての検査（医療機関の健康診断書の提出を求め身体検査にかえます。）	

③ 第3次試験

試験種目	試験内容	対象者
面接試験	個別面接による試験	看護師・船員以外の 第2次試験合格者

(備考) ① 最終合格者は、第2次・第3次試験科目の総合成績のみにより決定し、第1次試験の成績は反映されません。

② 各試験種目には基準点があり、基準点に達しない試験種目がある場合は不合格となります。

専門試験の出題予定分野について

試験職種	出題分野
土木高卒・土木	構造力学、水理学、土質力学、土木材料、測量、都市計画、土木計画、衛生工学、土木施工、土木設計、交通・道路工学、棟梁工学等
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
心理相談員	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学
薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規、制度
獣医師	獣医学に関すること（解剖学、生理学、薬理学、病理学、内科学、外科学、繁殖学、寄生虫病学、微生物学、伝染病学、公衆衛生学、衛生学）

3 試験結果の開示

- ① 採用試験の結果については、開示請求を行うことができます。（順位、総合得点、種目別得点）
- ② 開示を請求される場合は、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、平日（土・日曜、祝日を除く）の8時30分から17時15分までに、市役所6階の職員課へ受験者本人（代理人はできません。）が直接お越しください。電話による開示請求は受け付けられません。

4 採用・給与

採用	①この試験の最終合格者は職種ごとに作成する採用候補者名簿（令和4年3月31日まで有効）に登録し、欠員等に応じて採用します。 ②この名簿からの採用は、原則として令和3年4月1日以降としますが、欠員等の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用することもあります。 ③受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、佐世保市職員採用試験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。
給与	給料のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等を本市給与条例及び規則に基づき支給します（初任給月額が学歴や職歴がある場合に一定の基準により加算される場合があります）。 大学卒初任給基準月額 182,200円（令和2年4月1日現在） 高校卒初任給基準月額 148,600円（令和2年4月1日現在） 看護師初任給基準月額 171,700円（令和2年4月1日現在） 獣医師初任給基準月額 203,500円（令和2年4月1日現在） 薬剤師初任給基準月額 199,700円（令和2年4月1日現在）

5 受験申込

申込書に必要な事項を記入し、指定の写真を貼付の上、必要に応じ添付書類を添えて、受付場所へ持参または郵送により提出し、受験票を受領してください。

受付期間	令和2年8月3日(月)～8月21日(金)8:30～17:15[※土日祝日を除く] ※郵送の場合は8月21日(金)までの消印有効
受付場所	佐世保市役所職員課(本庁舎6階) 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
郵送による 申込方法	郵送で申し込む場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、受験票返送用の返信用封筒（長形3号の封筒 [横 120mm×縦 235mm程度] に84円切手を貼付し、あなたの宛先を明記したものを）を同封し、佐世保市役所職員課宛に郵送してください。

6 申込書に添えて提出する書類

試験職種	添付書類
保健師・薬剤師・獣医師	既に資格者証・免許証を有している人は、A4サイズに複写し、申込書に添付してください。
看護師	看護師免許の写し・職務経歴書（任意様式）
船員	1級小型船舶操縦士免許の写し又は海技士資格者証の写し・特定操縦免許の写し（既に有している場合のみ）・職務経歴書（任意様式）

【試験会場】

会場：長崎県立大学佐世保校（長崎県佐世保市川下町123）

【鉄道】 MR佐世保駅より乗車し「大学駅」にて下車

【バス】 JR佐世保駅前西肥バス停留所で、「日野経由又はSSK・大湯経由の相浦棧橋」行、「日野経由又は大野経由の大崎町」行、「日野経由水産市場前」行、「日野・ニュータウン経由佐々バスセンター」行、「日野経由小野町」行のいずれかに乗車し、「長崎県立大学前」にて下車

※（注意）

- ◎ 受験生用の駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ◎ 試験及び会場に関して、長崎県立大学に問い合わせることはご遠慮ください。

【その他】

佐世保市の施設は、敷地内又は屋内を原則禁煙とし、特定屋外喫煙場所や喫煙専用室を設けています。

①敷地内禁煙

- ・小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校、急病診療所、子ども発達センター、心身障害者福祉センター、保育所、子育て支援センター等
- ・本庁舎、中央保健福祉センター庁舎、環境部庁舎、港湾部庁舎、水道局庁舎、水道局分庁舎、消防局庁舎、各支所庁舎、その他行政の事務を行う出先事務所等

②屋内禁煙

体育施設、郷土資料館、美術館、物産施設、宿泊施設、娯楽施設、フェリーターミナル（待合所）等